

ディアコニア



主よ、助けてください

牧師 森 史子

「ところが、舟はすでに陸から何スタ
ディオオンか離れており、逆風のために波
に悩まされていた。夜が明ける頃、イエ
スは湖の上を歩いて弟子たちのところ
に行かれた。弟子たちは、イエスが湖上を
歩いておられるのを見て、『幽霊だ』と
言っておびえ、恐怖のあまり叫び声を上
げた。イエスはすぐ彼らに声をかけ、
『安心しなさい。私だ。恐れることはな
い』と言われた。すると、ペトロが答え
た。『主よ、あなたでしたら、私に命令し
て、水の上を歩いて御もとに行かせてく
ださい。』イエスが『来なさい』と言われ
たので、ペトロは舟から降りて水の上を
歩き、イエスの方へ進んだ。しかし、風
を見て怖くなり、沈みかけたので、『主よ、
助けてください』と叫んだ。イエスはす
ぐに手を伸ばして捕まえ、『信仰の薄い
者よ、なぜ疑ったのか』と言われた。」

(マタイによる福音書14章24〜31節)

令和6年は新年早々、能登半島地震、
そして羽田空港での事故と大惨事が続き
ました。2か月経った現在、被害の大き
さ、復興への影響等が分かってきました。
現在までに250人近い方が亡くなり、その
6倍近い負傷者が居られます。7万戸を
超える住宅が被害を受け、避難所には未
だ多くの人が身を寄せています。

震災で亡くなられた方の魂の平安を、
心からお祈り致します。

そして、悲しみの中に居られる皆さま
に主の慰めと励ましが、豊かにあります
ようにお祈りしております。

私たちは神を信じています。神が共に
いてくださることも、全知全能な方であ
ることも信じています。しかし、私たち
のいる社会ではひどい事件や信じ難い出
来事が、次々と起こります。それぞれの
人生でも試練に遭うことも、困難な問題
に苦しむこともあります。そんな時、私
たちは自分あまりに無力であることを、
知らされることがあります。私たちに

信仰があるはずですが、不安や心配な思
いが消えないのです。

マタイによる福音書14章24節には、強
風と高波に揉まれる舟について記されて
います。この舟にはイエスの弟子たちが
乗っていました。激しい嵐の中、今にも
転覆しそうな舟にしがみつく弟子たちの
姿が、目に浮かびます。湖の上でなす術
もなく、命の危険も感じたことでしょう。

その時、湖上を歩いて来られる主イエ
スを見て「幽霊だ」と思い、怯え、叫び
声を上げたのです。私たちは自分の考え
の及ばないこと、予期せぬことは受け入
れ難く恐怖心が湧くことがあります。し
かし、弟子たちは主イエスの声を聞き安
堵して、恐怖から喜びに変わりました。
主イエスは「そちらに行かせてくださ
い」と願うペトロの積極的な信仰を、赦
し受け入れてくださいました。

ペトロは舟から降りて水の上を歩いて
いる。僅かかも知れないが、歩いている。
しかし、現実の世界に気づいた途端、沈
みかけています。主イエスに向かって集

中して歩いてきたペトロが、主イエスから目を離れた瞬間に、怖れに支配されてしまったのです。これが、私たちの真実の姿なのです。信仰があるのに疑い、主イエスと共に歩みたいのに失敗する。歩けてもすぐ沈んでしまう。

しかし、沈み始めたペトロは、「主よ、助けてください」と叫び、主イエスの御手により、助けられました。

主イエスに近づきたいと自分から求めでも、自分で裏切ってしまうのです。それでも信仰が与えられているのは、主イエスの助けがあるからです。主の御手が、捕まえてくださったからです。

「信仰の薄い者よ、なぜ疑ったのか」と尋ねられ、何と答えられるだろうか。・恐れと疑いは自分がどれほど無力な存在か教えてくれます。だから、私たちに主イエスが必要なのです。

「主よ、助けてください」

この祈りは社会福祉法人「ベテスタ奉仕女母の家」でも祈られています。

かにた婦人の村の建替え事業について

の祈りは、いつ祈っても神の助けを求め祈りになってしまいます。それほどこの建替え事業は、法人にとっても大きな事業になるのです。

祈りつつ計画を立てて参りましたが、ようやく昨年、皆様のご協力により工事を始めることができました。心から感謝いたします。工事は現在も進められていますが、決して安定している訳ではありません。資材の高騰など心配は尽きませんでした。返済に時間もかかります。

不安がないと言ったら、嘘になります。しかし、神様はこの計画を取り去ることをなさらず、私たちにお任せくださいました。責任が、重くのしかかります。水の上のペトロの気持ちが、分かる気がします。信じているのに不安になるのです。そして、溺れながら叫んでいます。

「主よ、助けてください」と

かにた婦人の村では、村人たちが施設の完成を心待ちにしています。同時に、

新しい根拠法「女性支援法」に基づいて

考えられた施設が誕生するのです。

新しい法律の下での様に用いられ、どのような女性の自立に寄り添えるのか。支援の充実を計りながら、待っています。全ては、主の御心の通りになります。

どうかこれからも、続けてお支えいただけます様に、お願いいたします。

新しい法律でスタート

主は祈りにお応えくださいました。

婦人保護の根拠法が「女性支援法」に変わりました。女性への差別、偏見や蔑視を助長する「売春防止法」から「女性支援法」と呼称が変わるだけでも、女性の人権が守られると感じています。積極的に女性たちの自立を支援する体制ができることを、期待しています。

いよいよ、この4月より実施されます。苦しむ女性たちに支援が届きますように、どうぞ、お祈りをお願いします。

(法人理事)

2024年4月1日

新法「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」制定へ

全婦連会長・いずみ寮施設長

横田 千代子

はじめに

いよいよ2024年4月1日より、新しい法律「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されます。

66年の間「売春防止法」の中の婦人保護事業に規定されてきた「婦人保護施設」という名称が消えるのです。「婦人保護施設」は「女性自立支援施設」と名称変更されます。歴史の大きな転換期を迎えたといえるでしょう。

私がいずみ寮に就職した1984年（昭和59年）は売春防止法制定後28年の時を経ていました。当時は定員40名の中、常時37〜38名の女性たちが生活をしていました。思い返せば当時の生活の中心に置かれていたのは「管理」でした。それが法令順守であったと思います。また

「管理」を「見守り」と言い換えれば、その当時の女性たちには、見守りによって安心と安全が保たれ、生活しやすかつたともいえるかもしれません。特に知的な障害が重い女性たちには「安心」が何よりの支援であったように思います。

婦人保護事業実施要領とは？その1

その支援の実施規定は現在も継続されている売春防止法による「婦人保護事業実施要領」（昭和38年3月19日、厚生事務次官通知）です。実施要領は、平成16年までに数回、一部改正がなされていますが、現在まで引き継がれています。

「婦人保護施設」は婦人保護事業における3機関、婦人相談所・婦人相談員・婦人保護施設の中の位置づけとして規定されています。2024年3月末まで「売春防止法」に規定されている「婦人保護事業」とはどのようなものであったか、残り1か月で消えてゆく実施要領、その内容がどれほど差別的であったか、女性への人権への配慮に欠けたものであったか、この時だからこそ、その目的文を紹

介したいと思います。

第一 婦人保護事業の目的

「婦人保護事業は、売春防止法に基づき要保護女子¹についてその転落防止と保護更生を図ること及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき配偶者からの暴力の被害者である女性（以下「暴力被害女性」という）の保護を図ることを目的として、社会環境の浄化、配偶者からの暴力の防止等に関する啓発活動を行うとともに、要保護女子及び暴力被害女性（以下「要保護女子等」という）の早期発見に努め、必要な相談、調査判定、指導・援助、一時保護及び収容保護を行うものであること。」とされています。

この文言からして女性への差別は明らかです。そもそも売春問題を社会の問題としての捉えるのではなく、女性個人の問題として捉えているのです。

その第3条3項に婦人保護施設の位置づけが記されています。「都道府県は、婦人保護施設が要保護女子の保護更生及び暴力被害女性の保護のため必要不可欠

であることにかんがみ、都道府県の区域内に一以上設置するよう努めること」(任意設置)とされています。任意設置であるために現在も7県の未設置県(青森・奈良・富山・鳥取・島根・高知・熊本)休止県(岡山)には婦人保護施設がありません。女性問題が社会的問題と認識されなかつたためではないでしょうか。

そのため、4月に新法が制定されても、全国に存在するであろう「困難な問題を抱えた女性たち」が支援を受ける場所がないことに繋がってしまうのです。私たちは未設置県・休止県に義務設置として中長期に女性を支援する施設を備えてほしいと要望しています。女性たちが全国各地にいても、等しい支援につながれることを切に願っています。

婦人保護事業実施要領とは?その2

また、このことも是非、知っていただきたくここに紹介させていただきます。

実施要領6項の(4)「被服に困窮している要保護女子に対しては、婦人相談所の例により被服などを支給すること」。

婦人相談所の「例」とはどのようなものでしたでしょうか。最も知ってほしい被服の支給に關しての箇所は、

○支給基準 ・ 最小限度必要数を支給するものとする。

○取扱要領 ・ 被服の支給は、要保護女子などからの申請に基づき、必要の有無及びその数量について調査をした上で行うこと。・ 被服などの支給は原則として現物給付の方法によること。

被服だけではなく、生活必要物品はすべて現物支給。金銭でのやり取りも選択肢もありませんでした。生活すべてが管理下に置かれていました。自分の持っている衣服を見せなければ、新たな衣服が支給されなかつたのです。思い返すたびに切ない気持ちになります。

刑法の色濃かつた入所の書類「送致書」

行政措置も同じです。ある方のその書類には「街」と言う字が丸で囲まれて記入されていました。それは「街娼婦」と言う意味です。売春で生きるしかなかった多くの女性たちは、書類上では犯罪者

扱いました。売春防止法が「特別刑法」であつたことに要因があつたのです。

私たちは共に暮らす中で女性たちが抱える生活背景に売春、差別、貧困、暴力など「生きづらさを抱える困難な問題」があることに気づかされました。根底にあるのは女性たちへの人権侵害そのものでした。支援者として気持ちが揺さぶられました。

売春防止法改正への一歩を踏み出して

「売春防止法」ではない、女性への人権侵害からの回復支援が守られる法律でなければならぬ。思いが高まり、現場から現行法改正への動きが始まりました。「婦人保護事業実施要領」は、ひとつの起爆剤であつたように思います。

2008年「売春防止法見直し検討

会」が全国婦人保護施設等連絡協議会(以下全婦連という)に設置されました。

宮本節子先生(元社会事業大学付属日本社会事業学校講師)を中心に東京の5施設長、東京近県婦人保護施設長によって売春防止法改正の一步が始まりました。

改正に至る道のりは意識改革を含めて困難なものでしたが、2015年7月に全婦連では新たに「売春防止法改正実現プロジェクトチーム（PT）」を立ち上げました。東京5施設長は勿論の事、お茶の水女子大学名誉教授・戒能民江先生はじめ学識者の方々、女性相談所所長、婦人相談員、時には厚生労働省課長なども参加下さり、毎月1回18時から20時まで、婦人保護施設「慈愛寮」の会議室で議論を重ねました。と同時に議員へのロビー活動、全国へのキャラバンなど、大きなうねりに繋げて皆で頑張りました。

新法「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が制定される！

活動の最後はもっと強力な動きにと「女性支援法を促進する会」（戒能民江先生・堀千鶴子先生・村木太郎先生・横田千代子）を立ち上げ、超党派の議員へのロビー活動に邁進しました。

2022年4月参議院本会議を通過、同5月19日衆議院本会議にて全員一致にて、新法「困難な問題を抱える女性への

支援に関する法律」が制定されました。

その瞬間、「売春防止法」から脱却し、同時に「婦人保護事業実施要領」からも解放されることになったのです。66年間の「管理」から解放されることになったのです。歴史が動きました。

2024年1月19日、この活動の原点であった「売春防止法改正実現PT」の解散式を救世軍の本営で行いました。4年ぶりの対面での解散式になり、法律制定の喜びもふくめ、感動的な交わりの時間でした。この時には戒能先生が「朝日賞」を受賞することがわかっておりましたので、PTの皆さんでお祝いをし、戒能先生に花束を贈呈いたしました。

1月26日には「女性支援新法全国フォーラム」が、三田共用会議所にて開かれました。会場参加者約90名、ウェブにての参加900名強と盛会でした。

この時に戒能先生から新法に添った「三田宣言」が出され、全員一致で採択されました。「三田宣言」については次号でお知らせいたします。）

また同日に帝国ホテルで、戒能先生の

「朝日賞」の授賞式が行われ、私たちPTのメンバーもお祝いのパーティに参加致しました。

新法制定への戒能先生のお働きはなくてはならないものでした。その先生が受賞されたことは全婦連としても喜ばしいことであり、誇りでもあります。

新法を生きた法律に！

議員立法で成立した女性自立支援事業の根拠法「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行は目の前に迫っています。多くの女性たちが望んでいた法律、多くの議員の協力によって制定された法律、何より当事者のための当事者が生かされる法律、この大切な法律を生かしていくために、私たち支援者の力が試されます。

「当事者を真ん中に」このスローガンを身に叩き込んで、実のある真の法律にしてゆきたいと願っています。「売春防止法」からの脱却に大きく意識転換を図ってゆきたいものです。

ゆくまじ

シブスタから
ひとこと

電線に並びならびぬ寒雀

雨にぬれ寄り添い堪うる寒雀

忘却の彼方の果や寒雀

さつと来て飛び立ゆくへ寒雀

群衆のねぐらは何処寒雀

植木 道子



クリスマスには、みんなケーキのデコレーションをして、美味しくいただきました。洗濯ものたたみや、お料理の下ごしらえなど、手伝っています。体調も、楽しんでいきます。

小川 都代

12月のクリスマス会では、サンタさんから、プレゼントをいただきました。手作りしたケーキが、とてもおいしかったです。25日には、シブスタと五十嵐さんが来てくれました。レクリエーションやリハビリも続



目、25回目、30回目の方には、賞状と副賞がもらえます。10回目と30回目の方の賞は、いちご狩り券(お食事つき)です。

桜庭 歌子

副賞は、いちご狩り券(お食事つき)です。

1986年1月22日、当時医療担当だったシブスタ歌子の提案で始められた月一回の「アルクゾー」。

第1回目は、各人がピンクの手作りゼッケンを胸につけ、10キロ、6キロ、3キロに別れ、意気揚々と出発。以来38年、かた文化の一翼を担っているのではないのでしょうか。

天羽 道子



1986.1.22 ALKZO

先日、高齢者施設に働いている、ずみ寮利用者のAさんと一緒に、シブスタ知恵子に会いに行きました。Aさんは行くたびにシブスタにことわざを投げかけます。

「臭い物には…?」「犬も歩けば…?」「柵から…?」などなど。シブスタは大きな声で答えます。20個くらいは、スラスラと。「ことわざはね、歌のように覚えているの」と得意げに。ただ一つ、いつも答えられないのは「両手に…?」です(笑)。

眞山 知恵子(横田)

施設だより

かいた給食

畠山 沙絵子

かいた婦人の村で栄養士採用を受けて10年と少しの月日が流れ、女性自立支援施設での食事提供の意義と、日々向き合う生活をさせていただけることに深く感謝しています。濃密な距離感を持つ、様々な利用者さんとの関わりの中で学べる事は、私にとって何にも代えがたい貴重な経験です。若年層の利用者さんと接する機会も増え、当たり前や共通認識ってなんだろうと考える様になりました。

彼らの最初の苦情が食事に関する事である場合は珍しくありません。その為、その中に見え隠れする真意を垣間見られるチャンスをいただけるのです。出された食事に対しての怒りから始まり、自分の食べ物の好き嫌いについて、困っている事について、生活や仕事での嬉しかった事、嫌だった事、生い立ち。長い時間をかけて、その方がして欲しい事と、施

設給食として出来る事を、ご本人と私とお互いの言葉で伝え合い、整理する事で給食を「味わい」へと繋げていけるような形を探します。

三十代で大病を抱え腹水を抑える指導を医師から受けた利用者さんとの出会いがありました。肝不全用経口栄養剤を一定量使用しながら摂取カロリーと水分制限の厳守が続く方と、通院の際、同行させて頂く機会をいただきました。

隣に座った車内では、輝かしかつた頃の暮らしぶりやスキューバダイビングの楽しさを話され、お金を稼ぐのにお酒を飲んで売り上げ出さなくちゃいけないって身体を壊しちゃったと、最後は少し寂し気な表情を浮かべて話をしてくれました。日に日に、悪化していく病状のなかで厳しく制限される食事や水分。彼女が苦痛な体験を強いられてきた経験があるのであれば、健康に向かうはずの食事の制限は、愛情そのものと言える食事を減らされると捉えられるのではないかと胸が締め付けられました。

二十代前半で糖尿病を患う利用者さんとの出会いもありました。入所当時、暗い表情を浮かべて歩く彼女とすれ違うことが多かったことを覚えています。職員会議で聞く彼女への様々な支援内容は、

歩みを進めては、立ち止まる事を幾度となく繰り返す為、あまりにも時間を要する根気のいる内容で、支援員さん達の寄り添いに感謝を抱き始めていた頃でした。「ねえ、畠山さん、体重減らして血糖値下げたい。」まず、糖尿病ハンドブックを探す事から始めました。今までの食生活の身近にある、コンビニ食品や、外食メニュー、居酒屋メニューが記載された本を購入する事にしました。毎週水曜日、本と一緒に見ながら、摂取カロリーを減らす代替食品を決め、金額範囲も話し合い、自ら若者らしいユニークな発想のダイエツトメニューを考案し、要望を伝えるという方法で糖尿病に向き合う姿を見せてくれました。自分の希望を叶えながら生活を送っていきける人なんだと確信させてもらえた大切な関わりとなりました。

令和元年大型台風が館山を襲いました。かにたの居住棟の屋根を吹き飛ばし、食堂のガラスを割り、停電の続く中、暗闇の中での調理から始まりました。皆様の暖かいご支援の輪で、食料が届けられ、三食欠かすことなく利用者さまに食事を提供出来た事は感謝の気持ちでいっぱいでした。

実は、その2年前にも「超大型台風」がかにたを直撃しました。毎日、毎日割られる厨房や食堂のガラス。砂利を投げ込まれ、コップを投げつけられ、作った食事を食器ごと捨てる。「要らないんだよ。食べたくないんだよ。」涙と怒号が入り混じる、凄まじい怒りと暴力。その歯止めを、職員みんなで探しあぐねる日々を重ねていました。1分に一度と言っても過言ではない程、「もう、嫌なんだけど」の訴え。本人さえも逃げられない閉塞状態、その中で、手探りで掴めてきた事は、彼女は、真面目で正義感の強い人だという事。しかし、湧き上がる憂鬱の取り扱いに苦戦されているのではなにかと思えました。「朝ごはん、いらな

いから。もう、絶対出さないでね」

ここで「大丈夫？体調悪いの？」と、質問してしまいました。でも、そうじゃない。本当に必要な言葉は「いいよ。」なんだ。やっとこの一言が言えました。

理由なく給食提供を止めてはいけない、朝食は健康の基本ですと伝える職業上の義務感が自然と働き、優しい言葉で誘導へとすり替える。そういうことを彼女は嫌う。「だってさ、朝、起きられない。朝ごはんの時間に間に合わないから迷惑かけて文句言われる。だから嫌なんだよ。」

朝食は、テーブルに置かない。皆で食卓を囲む時間ではなく、朝食廃棄時間までに自由に食堂を利用するように決めました。私が、自分の概念を捨て、彼女の意思決定を尊重できた時、ほんの少し彼女の憂鬱に寄り添うことができるのではないかと思えたことは大きな学びであり、女性自立支援施設での食事提供の担い手として大切なことに気付けた瞬間でした。施設長、支援職員さん達の並々ならぬ支援があり、感謝と謝罪の言葉をしかりと述べ、次のステージへの取り組み

を施設長と進め、退所されました。

私の中にどこか染み付いた、ひとくくりの概念を取り外してそのままを受け入れられたことで、施設給食であったとしても一人一人が自分で感じるものの出来るものを提供していけるのではないかという希望を持つことができました。

また、「味わい」とは、単に味や見た目が良いというわけではなく、料理から伝わる温かさや、素材から伝わる体への気遣い、自由を感じる選択肢の提案など、痛みや生きづらさを抱えながら女性自立支援施設に來られた利用者さんにとって、食事は愛情そのものなんだと感じられる食事作りに励んでいきたいと思っています。ゆつくりと、時間をかけて痛みを癒し、開かれた社会の中で自らを発信し、誰かを受け入れる素晴らしさを感じながら暮らして行けることを願って、食事支援の一つとして皆様に寄り添っていく存在でありたいです。

(かにた婦人の村 栄養士)

かいた婦人の村施設建替え寄付
クリスマス賛助金、臨時寄付

ありがとうございました

青木清子 赤山孝子 明星晃 朝倉康仁
浅野美佐子 浅野康子 浅野容子 アズ
マテルヨ 阿原弘 阿部理恵 荒内利枝
安東優 安里美代子 飯久保芳子 五十
嵐敏子 生田裕子 池田直子 石井美和
子 石垣茂夫 石塚久江・八重 石戸谷
正子 いずみ寮 市川隆 市橋みはる
伊藤隆史 伊藤瑞男 井上京子 井上と
もみ 今井佳代 今井直子 岩崎祐子
岩波久一 上石和家子 上杉洋子 上田
貞 上野貢一 上前至 遠藤美也子 大
木カズエ 大倉一郎 大沢真理子 大竹
信義 大槻圭史 大伴栄子 大野高志
大野トミ 大浜亜紀 大宮洋子 大山栄
子 岡治 岡田元子 小原永司 加藤明
彦 加藤聡一郎 加藤順 加藤大 加藤
誠 加藤美都子 加藤裕一 金澤朋広
金室武子 金田和子 樺澤幸雄 河内由
美子 川口博司 岸川陽子 岸根壽明

木下宣世 木村ハンネローレ 久保川守
久保田泉 熊田てる子 栗原良子 桑原
亜子 桑山善右衛門 腰山佳子 小谷志
保 後藤信子 小西美智子 小林充子
小林喜恵子 小牟田美代子 近藤眞子
斎藤恵美子 齊藤なをみ 酒井忍 坂本
順子 佐々木佳奈子 佐々木玲子 佐藤
順子 佐藤千郎・充子 佐藤つぐほ 澤
村幸子 重松啓三郎 宍戸尚子 篠川栄
一 篠原真紀子 柴田豊子 柴山操 泷
谷弥一 島田百合子 清水美紀 霜越仰
神代英理 菅宮泰代 杉田寛子 鈴木和
男・奈津子 鈴木健司 鈴木淳司 鈴木
節生 鈴木直子 進宏一 セキノリエ
芹澤志津子 高田由利美 高地京子 高
野博之 高橋浩子 高柳昌久 田口義臣
竹内拓 竹森陽子 太刀掛貴子 立野陽
田中恵 田丸まり子 田村和子 塚田明
人 土屋周平 筒井克子 鶴田淑子 土
井アキヨシ 富室磨致子 永井雅子 長
澤道子 中村秀一 中村多恵子 中邑洋
子 中村良子 中山順一 西浦茉莉子
西貝京子 西村文子 新田宏行 貫井大
輔 萩原永子 橋本一人 長谷川壽美子

畑和雄 波多野淑子 畑村留美子 濱田
辰雄 早津三和子 原和喜 原ゆくみ
原木眞 氷川英俊 平井正子 平川寛子
平手光明 深澤正勲 深津恵太 福本和
代 藤木正一 藤田純子 藤巻和司 藤
巻契司 藤巻ひとみ 藤原由美子 船橋
葉子 保科光紀 星野千恵子 堀内由紀
松井直樹 牧内勝 真下弥生 松崎敏
松澤美智子 松下明子 松下光雄 三浦
恒美 満尾伸子 三露久男 湊理恵 宮
之原光枝 三吉信彦 村田充子 村松芳
江 望月栄一 初井道誉 森史子 森眞
弓 森田和子 森戸隆夫 八重樫真理子
柳谷知之 矢野輝子 山上洋子 山下光
山田真規子 山田良彦 山内友恵 山本
正恵 山本洋子 余郷志津子 横田碩子
横野朝彦 吉田眞 吉田やす子 吉田洋
子 吉本圭子 脇坂ゆかり 脇田彩 和
田透 渡辺きぬよ 渡辺茂子 渡辺進
渡辺日和子

【学校関係】
青山学院初等部 金城学院 金沢めぐみ
幼稚園 犀川のぞみ保育園 自由学園南
沢会 頌栄女子学院 聖学院小学校 搜

真女学校 中学部 高等学校部 東洋英和女学院 中学部 高等学校部の会 日本聾話学校
 フェリス女学院 中学校・高等学校 普通連
 土学園高等学校 武庫川幼稚園 茂呂塾
 保育園 横須賀学院 横浜共立学園 立
 教女学院 キリスト教センター

【教会】

秋津教会 サレジオン・シスターズ 扶助
 者聖マリア修道院 東京羽田キリスト教
 会 岡野華

【日本基督教団】

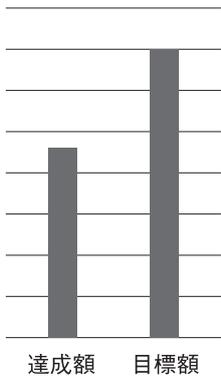
愛川伝道所 愛泉教会 阿佐ヶ谷教会
 伊東教会 岩見沢教会 大泉教会 大泉
 ベテル教会 大綱伝道所 大船教会 鎌
 倉教会 鎌倉雪ノ下教会 上星川教会 経
 堂北教会 交野教会 小金井緑町教会 婦
 人会 小金教会 婦人会 堺教会 佐倉教
 会 静岡草深教会 婦人会 清水ヶ丘教会
 白岡伝道所 信州教会 新津田沼教会
 新丸子教会 須坂教会 逗子教会 砂町
 教会 聖ヶ丘教会 仙台青葉荘教会 草
 加教会 代田教会 田浦教会 婦人会 辻
 堂教会 天王台教会 ミルトス会 遠野教
 会 新居浜西部教会 教会学校 西が丘教

会 西千葉教会 八王子栄光教会 東所
 沢教会 東村山教会 広尾教会 松戸教
 会 三田教会 水戸中央教会 門司教会
 婦人会 大和キリスト教会 支援委員会 弓
 町本郷教会 四街道教会 霊南坂教会 和
 戸教会 横浜地区 婦人委員会 委員長 佐藤
 京子 (匿名(1)) (敬称略・本部扱い)
 23年10月26日～24年2月25日 分

かいた婦人の村 施設建替え 第2期 寄付中間報告

施設長 五十風逸美

達成額 目標額
 45,817,986円 70,000,000円



皆様のご支援心より感謝申し上げます。
 お蔭様で目標額7,000万円の65%に達しました。
 もう一押しで目標に達します。

皆さまと一緒に進めている施設建替え工事の
 完成を目指し、ご支援の輪の広がりを心より願っ
 ております。

第2期建替え資金寄付達成状況		達成率65%
かいた婦人の村へ	2023年4月～7月分	5,921,000円
かいた婦人の村へ	2023年8月～2024年1月分	33,055,175円
法人本部へ	2023年4月～2024年2月分	6,841,811円
合計		45,817,986円

工事進捗状況

基礎工事、床下配管工事、
 浄化槽設置工事が終了。
 3月から1階の壁の建込工
 事が始まり、4月中旬棟上
 げ、中間検査。その後、内
 装・付帯・外装工事を実施
 し、11月末の竣工予定です。



2024年3月1日

理事会報告

於法人本部（テレビ会議と併用）

★第252回理事会 23年10月28日

於法人本部（テレビ会議と併用）

【報告】

第1号 業務執行理事報告

第2号 評議員選任・解任委員会委員

交代の件

第3号 厚生労働省への要望書の件

第4号 その他・かいた婦人の村建替え資

金寄附のお願い第2期 訂正並びに改訂

版の件

【審議】

第1号 評議員選任・解任委員会委員選任

の件

第2号 2023年度第一次補正予算の件

第3号 第四回評議員選任・解任委員

会開催の件

第4号 その他

(一) 第253回から第255回理事

会開催

(二) 第19回定時評議員会開催日程の

件

理事・監事全員の賛成で原案通り議決。

★第253回理事会

24年2月10日

【報告】

第1号 業務執行理事報告

第2号 評議員選任・解任委員会委員推薦

の件

第3号 評議員推薦の件

第4号 厚生労働省への要望書の件

第5号 その他・かいた婦人の村指導検査

指摘事項の件

【審議】

第1号 評議員選任・解任委員会委員選任

の件

第2号 評議員推薦の件

第3号 第四回評議員選任・解任委員会

開催の件

第4号 2023年度第二次補正予算の

件

第5号 ハラスメント規定の件

第6号 かいた婦人の村利用者支援基金

規則の件

第7号 茂呂塾保育園の就業規則並びに

給与規定改定の件

第8号 その他・理事長国内不在中の理事

長職代理の件

理事・監事全員の賛成で原案通り議決

編集後記

主のたいなる御名を讃美いたします。

かいた婦人の村施設建替え資金（第二

期）並びにクリスマス賛助金等のご寄附

を多くの方々からお送り頂き心より感謝

申し上げます。

皆様のお祈りのこもったお支えに力づ

けられ法人・各施設の運営が前進してい

ることを痛感しております。

（大沼）

2024年3月15日発行（年3回）

発行人 大沼昭彦

編集人 村田英彦

印刷所 (株)印刷センター

発行所

〒178-0006

東京都練馬区大泉学園町7-17-30

社会福祉法人ベテスタ奉仕女母の家

電話 03-3924-2238

<https://www.bethesda-dmh.org/>

振替口座 001900-2-138164